

2027 年度 Tomorrow HOPE 奨学金 募集要項

Tomorrow HOPE 奨学金プログラムは、金銭的な理由で大学等への進学が困難な学生の方たちに、将来の夢につながるよう、返済義務のない給付型奨学金を提供し、教育支援を行います。

2027 年度日本国内の大学・短期大学・専門学校進学予定者を対象に、2026 年 9 月 1 日～2026 年 10 月 16 日の期間、奨学金の募集受付を行います。

全国から応募いただいた学生の中から選考の上、10 名程度の方に年間 60 万円を給付いたします。

奨学金概要

- (1) 給付対象：日本国内の高校を卒業し、日本国内の大学の学部課程・短期大学・専門学校に進学する新一年生。（詳しくは下の応募資格を参照）
- (2) 給付金額：月額 5 万円（年額 60 万円）＋初年度合格お祝い金 10 万円＋卒業時お祝い金 10 万円
- (3) 返済義務：本奨学金は給付型であり、返済義務はありません。
- (4) 給付人数：10 名程度
- (5) 給付期間：大学・短期大学・専門学校の正規の最短修業年限まで（最長 6 年）
ただし、以下の場合は受給資格を失う場合があります。
 - ・休学するとき
 - ・学校より停学処分を受けたとき
 - ・学籍を失ったとき
 - ・最短修業年限（2 年間・4 年間・6 年間）で卒業できないことが確定したとき
- (6) 財団が指定する行事に参加（年 1 回のワークショップは参加必須/交通費支給）

応募資格

以下のいずれの条件にも該当し、品行方正で学習意欲と向学心を持ち、目指したい夢の達成のため進学を希望する方（将来社会に貢献したいという高い志を持っている方）を給付対象者と致します。

以下の条件に該当する方であれば、国籍に関係なく応募が可能です。また、他の奨学金との併用も可能です。

- ・ 日本国内の高校を卒業し、2027 年 4 月に日本国内の大学の学部課程・短期大学・専門学校の正規生として在籍予定の者。※通信制、夜間の学校は対象外
- ・ 2027 年 4 月 1 日現在、20 歳以下である
- ・ 日本国内に住所を有する方、かつ（外国籍の方）日本に居住資格を有する方
- ・ 経済的な支援を必要とする。

申請書類

申請には、以下の申請書類が必要となります。

応募・記入は奨学金を受け取る本人からに限ります。保護者の方と十分にご相談の上、お申し込みください。

下記書類を、当奨学金事務局へ郵送してください。

(1) 応募書類チェックリスト

(2) 申請書（当奨学金ホームページにて指定フォーマットをダウンロードしてください）

(3) 小論文（当奨学金ホームページにて指定フォーマットをダウンロードしてください）

・テーマ「将来の夢について」

(4) 調査書

※在学中の(または卒業した)高校より入手した最新のもの（未開封のものに限る） *成績証明書ではありません。

(5) 世帯分の所得・課税証明書又は非課税証明書・住民税決定証明等（原本）

※市町村が発行した収入及び所得控除の金額の記載があるもの

※2025（令和7年）1月1日から12月31日までの所得に基づくもの

※原則として親権者全員の証明書が必要になります

※離別又は死別で親権者がいない場合は、応募者の生活を支えている後見人の証明書を提出してください

(6) 世帯全員分の住民票の写し（原本）

※発行日から3ヶ月以内

※続柄記載あり

※日本国籍を有する者：本籍地記載あり

上記以外の者：在留資格等記載あり

※ **マイナンバーの記載がないもの**

(7) （外国籍の方のみ）在留カードの両面の写し

(8) 個人情報取り扱い同意書

（当奨学金ホームページにて指定フォーマットをダウンロードしてください）

※ パソコンやネット環境へのアクセスが難しい場合、申請書類一式を郵送で対応することも可能です。
Tomorrow HOPE 奨学金事務局までご連絡ください。

送付の際の注意事項

- ・ A4 サイズの封筒 1 通にすべての書類を入れてください。
書類の不足があった場合は、いかなる理由であれ受理いたしません。
- ・ ホームページの「応募書類チェックリスト」をダウンロード・印刷してください。
「応募書類チェックリスト」に従って封筒に入れてください。
- ・ お送りいただいた書類は返却いたしません。
- ・ 2026 年 10 月 16 日(金)必着。余裕を持って発送してください。

郵送先

〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町 7 番 1 号

一般財団法人 日本アムウェイ財団 Tomorrow HOPE 奨学金事務局

※ 書類到着に関する問い合わせには対応いたしかねます。

到着確認は、レターパック等の追跡サービスをご利用ください。

選考基準

- (1) 申請書の内容に基づき、選考委員会の選考を経て、財団理事会及び評議員会の承認をもって決定いたします。
- (2) 適格者多数の場合は、適格度の高い方から採用します。
- (3) 応募資格に世帯年収制限は設けておりませんが、より経済的な支援が必要と認められる場合には、適格度が高いと判断いたします。

スケジュール

2026 年 9 月 1 日～2026 年 10 月 16 日	申請受付
2026 年 11 月中旬	一次選考（書類選考）
2026 年 12 月上旬	二次選考（面談）
2026 年 12 月下旬	選考結果連絡・内定
2027 年 3 月中旬	入学手続き完了を証する書類の提出をもって 最終確定

重要：11 月中旬の書類選考を通過した方には、11 月下旬ごろにメールにて面談スケジュール調整について連絡させていただきますので、必ずメールを確認するようにお願いいたします。

給付スケジュール（年 2 回）

- ・ 3 月末：前期分 30 万円 * 初年度と卒業年度には、お祝い金として別途 10 万円を追加給付いたします。
- ・ 9 月末：後期分 30 万円

※給付には在学証明書、成績証明書、卒業証明書などの書類、及び当財団が定めるレポートの提出が必要です。

※2 年目以降は 4 月と 9 月が給付月になります。

奨学生の義務

- (1) 当財団が定めるレポート、直近の成績証明書及び在籍証明書を期日までに提出すること。
- (2) 当財団が指定する行事に参加すること。
- (3) 下記の場合は直ちに届け出ること。
 - ・ 休学・復学するとき
 - ・ 学校より停学処分を受けたとき
 - ・ 学籍を失ったとき
 - ・ 最短修業年限（2年間・4年間・6年間）で卒業できないことが確定したとき
 - ・ 6年制の学部・学科に属することが明らかになったとき
 - ・ 他の学校や学部・学科に転学・編入学、転学部（科）することが決まったとき
 - ・ 当財団の奨学金受給を辞退するとき
 - ・ 当財団に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき
- (4) 併給不可の奨学金受給を選択することにより当財団の奨学金を辞退する場合、当財団がすでにお支払いした奨学金のうち重複する期間分について直ちに当財団に返還すること。また、他の事由により当財団の奨学金の受給資格を失った場合も、資格喪失後の就学期間についてすでにお支払いした奨学金があるときは同様に返還すること。

個人情報の取扱いについて

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用いたしません。

採用された場合、広報活動に氏名・写真・動画を利用させていただくことがあります。

その他

- ・ 当財団の奨学金給付は、大学・短期大学・専門学校卒業後の進路等について制約を課すものではありません。
- ・ 応募の際に、常に受信・確認ができる応募者本人のメールアドレスを用意し、財団のメールアドレスが受信できるように設定しておいてください。
- ・ 選考結果は、可否に関わらず応募者全員にEメールにて通知いたします。
- ・ 選考結果の内容に関する電話・メール等によるお問い合わせには、対応出来かねますので予めご了承ください。

Tomorrow HOPE 奨学金プログラム問い合わせ先

Eメールでのお問い合わせ ajf_scholarship@amway.com

皆さまからのご応募をお待ちしております。